

高知県公文書館(仮称)の整備及び公文書に関する新たな仕組みづくりについて

歴史的公文書(県行政の推移が跡付けられる重要な公文書)を後世に残し、県民の皆様の利用に供するための拠点である公文書館を整備するとともに公文書の管理に関する新たな条例を制定します。

高知県公文書館(仮称)の整備

平成30年度予算見積額 51,480千円 (一) 165千円 (入) 7,315千円 (債) 44,000千円

※財源: 高知県県有建築物南海トラフ地震対策基金繰入/公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)

公文書館整備事業費 51,480千円
(債務負担 862,839千円)

公文書館整備事業費
改修工事請負費 46,533千円
(債務負担 848,139千円)
改修工事監理委託料 4,782千円
(債務負担 14,700千円)
公文書館管理費 165千円

改修工事の概要

(1) 耐震化及び老朽化対策

- ・鉄筋コンクリート造耐力壁の増設等(8箇所)
- ・電気、空調、給排水、消火設備等の改修等

(2) 公文書のセキュリティ対策と安全対策

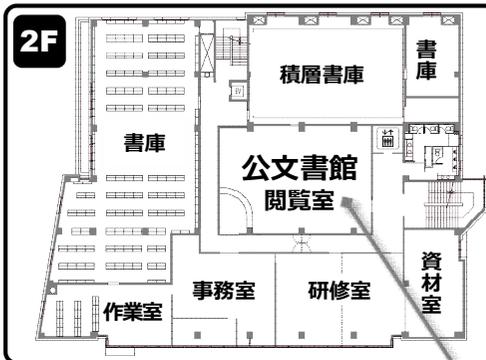
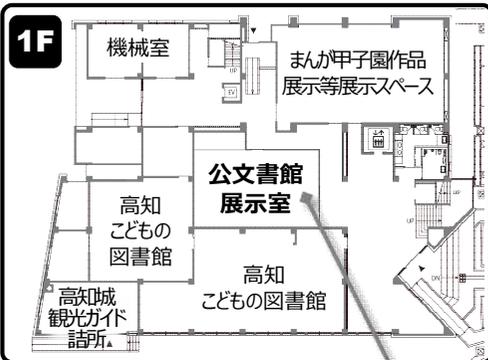
- ・施設全体のセキュリティ向上及び書庫の厳重な管理ができるように整備
- ・書庫の安全強化のため窒素ガス消火設備を導入

(3) バリアフリー対策

- ・来館者用エレベーターを新たに設置
- ・1階に多目的トイレを新たに設置
- ・玄関の自動ドア化及びインターフォンを設置
- ・主要な出入口には引き戸を設置
- ・障害者団体からのご意見を踏まえた点字ブロックの位置や色への対応、多目的トイレを含む計6か所に呼び出しボタンの設置等

(4) その他

- ・国旗等の掲揚ポール、外灯の整備



公文書に関する新たな仕組みづくり

公文書の管理に関する統一的ルールを定める条例を制定することにより、公文書に関する新たな仕組みづくりを行う。

条例のポイントと制定スケジュール

- ①「公文書」の定義、作成・整理・保存・廃棄に関する統一的な規定
- ②「歴史的公文書」の選別、保存期間満了後の公文書館への移管、県民の利用及び利用請求権に関する規定(歴史的公文書制度)
- ③有識者等で構成される第三者委員会の設置

○年度ごとの取組

- 平成30年度
有識者等で構成する検討委員会の設置
条例素案の作成
- 平成31年度
パブリックコメントの実施
条例案の議会への提案

歴史的公文書制度の導入準備

○年度ごとの取組

- 平成29年度
制度に関する職員研修会の開催
- 平成30年度
職員対象の講演会、実務研修会の開催
各所属による一次選別(試行)の実施
- 平成31年度
文書情報課による二次選別(試行)の実施
歴史的公文書目録データの整備(管理用・公開用)

